

国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止と
子どもに係る均等割保険料（税）の軽減措置を求める意見書

国は、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について、全ての市町村が未就学時までは何らかの助成措置を実施している実態等を踏まえ、各自治体の少子化対策の取組を支援する観点から、平成30年度より、未就学児を対象に減額調整措置を行わない方針を示している。

また、子どもに係る均等割保険料（税）については、加入者一人一人に均等にかかるため、多子世帯の保険料負担が大きくなっており、子育て支援の観点から、早急な見直しや新しい支援制度の創設が求められている。

よって、政府においては、国庫負担割合の引き上げなど、国民健康保険の財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講ずるとともに、下記の事項を早期に実施するよう強く要望する。

記

- 1 国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること。
- 2 子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険料（税）を軽減する支援制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）3月30日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣

（提出者）自由民主党、民進党市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員
並びに無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子
議員及び維新の党中山真一議員